



せたがや 介護ネットニュース

第54号

発行日：平成28年6月30日

発行：世田谷区介護サービスネットワーク

事務局：世田谷区福祉人材育成・研修センター

住所：世田谷区成城 6-3-10

世田谷区介護サービスネットワーク 平成28年度総会及び懇親会

平成28年5月23日(木)19:00～ 成城ホール集会室 CD
世田谷区介護サービスネットワーク平成28年度総会が
参加者38名、委任状148名で開催されました。

最初に辻本きく夫代表の挨拶をして、今年度から始まった総合事業は利用者・事業者ともに大きな影響を受けていると話がありました。

続いて世田谷区介護保険課課長内田潤一課長からご挨拶を頂き、日頃から介護保険事業の運営への協力への感謝を述べられました。

総会の議長は、株式会社ライフタイムメディの板垣慎司氏にお願いしました。

◆議案第1号(平成27年度事業報告及び決算について)

辻本代表から総括があり、各小委員会、部会の代表者から活動報告と実績報告、会計担当から決算報告をしました。

今回から活動報告の時にパワーポイントを使用しました。実際の研修や集まりの写真などを出したことにより、各部会の活動をわかりやすく説明をすることが出来ました。昨年度は地域部会が5地域で発足し、その他の部会活動も活発に行われました。

会計担当から決算報告をして、監事より会計監査の報告の後に議案第1号は承認されました。

◆議案第2号(平成28年度事業計画及び予算)

辻本代表から各小委員会、各部会の事業計画と予算の説明がありました。昨年度同様に各部会が様々な活動を予定しており、世田谷区介護サービスネットワークの会員事業所にメリットになるような活動を継続することとして、第2号議案は承認されました。

◆議案第3号(運営委員及び監事)

辻本代表から運営委員の退任の説明があ

り、第3号議案は承認されました。

以上の予定されていた議案全てが承認され板垣議長は解任され、総会は無事閉会しました。

◆懇親会

総会の閉会後に、そのまま同じ会場で懇親会を開催しました。こちらも40名弱の方が参加してくださり、大変盛り上がりしました。

特に今回は会場に生ビールサーバーを用意して、自分たちでビールをついで乾杯をしました。普段はできない経験で、どうすれば上手につぐことが出来るか、皆さんワイワイしながら楽しそうでした。

1時間程度の短い時間でしたが、片付けまでもみんなで手分けして行ったので、普段の懇親会よりも互いの距離を縮めることが出来たのではないかと感じました。

またの機会があった場合は、ぜひご参加ください！顔に見える関係を作りましょう！

世田谷区介護サービスネットワーク
副代表 徳永宣行



通所連絡会「デイサービスにおける認知症ケア」

平成28年5月24日（火）に介護サービスネットワーク通所連絡会主催による「デイサービスにおける認知症ケア」を成城ホール4階集会室で開催しました。講師は東京都認知症介護指導者であり「グループホームかたらい」ホーム長の市川裕太氏にお願いしました。世田谷区で10年以上認知症の人への介護をしているだけに地域での繋がりやサービスの本質等、認知症介護現場での実践を熱く語って下さいました。また、認知症介護現場において玄関施錠の是非を再度考えさせられ、施錠という環境に私たちは慣れすぎていないか、不自然な介護であるという事に気付かないといけないと改めて施錠のあり方を振り返ることができました。

通所事業所の職員が多く、22事業所36名の方が参加しました。次回は7月12日（火）に健康運動指導士の佐野公美子氏による「小さな場所でも座ってできる高齢者の為の筋力アップ体操」を予定しています。

事業所内で介護職員が利用者と共に行う運動や体操を学ぶ機会になります。事業所の筋力アップ体操、質の向上の為に参加してみませんか。

世田谷区通所連絡会 幹事
優つくりデイサービス喜多見 遠藤美輝



新しい総合事業はわからん意見交換会を開催しました

研修グループでは6月23日第1回開催企画として新しい総合事業に関する「意見交換会」を開催しました。会場の三茶しゃれなあとホールオリオンが開催時間には、ほぼ満員になるほど約130名の方が参加くださいました。

総合事業は、通所と訪問介護が介護保険サービスから外れ各自治体に移行した（これから移る地域もあり）というところで、地域独自のものや、国のガイドラインに沿ったものなど様々で混乱しています。これらの現状から、世田谷区だけでなく他区の情報も知ること、「わからん」の意見交換をし、「わからん」が解消できればという目的で企画しました。

最初は市民福祉情報ハスカップ主宰の小竹雅子氏より「3年前からわかっていた」との言葉から始まりました。小竹さんは「さらに変わる！介護保険」というタイトルで46ページにもわたる資料を作ってきてくださいました。これを30分にまとめわかりやすく話してくださいました。特に「事業」と「給付」の違いのトリックには皆さん驚きの声が上がっていました。

そして、介護サービスネットワーク代表の辻本きく夫氏から、これまで5回の改正による事業者や、利用者への負担、影響などについてお話いただき、続いては、世田谷社会保障協議会事務長森永氏による介護従事者目線のお話し、区民代表として「認知症カフェ」などの主宰をされている岩瀬はるみ氏のお話し。最後に練馬区のグループホーム「きみさんち」の志寒浩二氏からは現実的な利用者さんのお話しをいただきました。

報告の後は「コーディネーター中澤まゆみ氏の声掛けに白熱した意見交換が続き、終了時間の9時を回っても意見が途絶えず打ち上げ会場でもまだまだ暑い意見交換が続きました。中でも、急遽駆けつけてくださった「シェア奥沢」の堀内さんのお話しは、実際に総合事業通所Bをされている現状をお話しいただきました。お母様の介護から始まり、お母様にも参加してもらい手伝ってもらいながら楽しんでいるという関係性に、これこそが本当の住民主体ではないかと思いました。

参加者の皆様のアンケートは満足度100！「わからん」が判ったという意見が圧倒的に多く、今始まったばかりのこの制度を住民も声をあげ、地域の行政とどのようにかかわるのかという意見もたくさんありました。また、介護家族の方から専門職の頑張りがよく分かったという声もありました。

今回は世田谷区に事前に質問を提出し回答をいただきました。また、今年4月より世田谷区の総合事業実施に当たっては、介護サービスネットワークの通所部会と訪問介護部会と何度も話し合いをしてきましたが、区民の方の声も届けられたのかなと思います。

最後に私は小竹さんのお話の中で、「介護職は戦闘力が低い」ということに本当にそうだな、会場の意見にもありましたが、平成18年からの予防ケア「自立支援」が認められなかったのだなということを実感しました。

研修グループ代表 宮川英子

世田谷区からのお知らせ

平成28年8月1日から平成29年7月31日まで有効の負担割合証をお送りします。

～「介護保険負担割合証」を必ずご確認ください～

1 「介護保険負担割合証」の送付について

平成28年6月末時点で介護保険の認定を受けている被保険者及び、総合事業対象者に該当している被保険者に対し、「介護保険負担割合証（以下負担割合証）」を、7月中旬頃に、普通郵便（個人単位）でお送りします。新しい「負担割合証」で、8月以降の利用者負担割合を必ずご確認くださいませますようお願いいたします。なお、7月までの負担割合証は破棄していただきますようご案内しています。

誤った利用者負担金をいただくと、事業者の皆様にご利用者様から追加でのサービス費の徴収や返還を行っていただくこととなります。

2 以下の方は「負担割合証」は一斉送付されません。認定申請中の方は、申請窓口でお渡しするリーフレット『介護保険負担割合証を発行します』を参考にご活用ください

(1) 6月末時点で要支援、要介護いずれも新規で認定申請中や区分変更申請中の方及び、7月以降、新規で総合事業対象者に該当した方

認定決定時及び該当時に「被保険者証」と「負担割合証」を同封してお送りします。

なお、認定開始日や該当日が平成28年7月以前の場合、27・28両年度の「負担割合証」を同封して送付します。

(2) 世田谷区に転入された方

転入手続き後、所得が判明次第随時送付しますので、「被保険者証」とは別に「負担割合証」を送付する場合があります。

なお、7月以前転入の方には、27・28両年度の「負担割合証」を送付しますが、前住所地からの所得の判明時期により、それぞれ送付時期が異なる場合があります。

3 28年度「負担割合証」の再交付について

“紛失した・届いたかどうか覚えていない”といった利用者の方からのお問合せについては、高齢福祉部介護保険課または管轄の総合支所保健福祉課で再交付ができます。

4 28年度「負担割合」のお問合せについて

その他、28年度の負担割合については、介護保険課資格保険料係にお問合せください。

【お問合せ先】介護保険課資格保険料係 電話：03-5432-2643

渉外小委員会からの連絡

平成28年度の世田谷区介護サービスネットワーク総会も終わり、本会では今年も会員の皆様に会員章を同封します。世田谷区内の介護事業所としての連携はもとより研修や各部会の活動、情報収集や地域での顔の見える関係作り等、本会活動に本年度も参加いただければ幸いです。本会の会員である事業所が一目で分かるシールですのでぜひご活用下さい。また継続会員におかれましては本年度の会費納入の確認を重ねてお願いいたします。

渉外小委員会代表 ナイスケア世田谷 徳永宣行



研修情報・イベント情報

【世田谷区介護サービスネットワークの今後の予定】

◆【研修グループ】☆

「災害時にどんな感染症がおこるか？」(仮)

平成 28 年 8 月 9 日 (火) 19:00~21:00

会場：梅ヶ丘パークホール

講師：青木正美氏 (医師・関西大学院復興制度研究所客員研究員・makenaizone 主宰)

◆【通所連絡会】☆

「小さな場所でも座ってできる～高齢者の筋力アップ体操～」

平成 28 年 7 月 12 日 (火) 19:00~21:00

会場：成城ホール CD

講師：健康運動指導士・介護福祉士 佐野公実子氏

◆【砧地域部会】☆

砧地域部会きぬたカフェ

～きぬたカフェで認知症カフェを語ろう～

平成 28 年 7 月 28 日 (水) 19:00~21:00

会場：砧総合支所 4 階集会室 C・D

参加費：500 円 事前申し込み制

◆【烏山地域部会】☆

「烏山地域まるごとケアを考えよう」～軽度者の支援を地域で支援するために何ができるか～

平成 28 年 7 月 14 日 (木) 19:00~21:00

会場：烏山区民センター集会室

I お話し

① 福田督男氏 (世田谷区社会福祉協議会事務局長) ② 高橋裕子氏 (世田谷区高齢福祉部介護予防・地域支援課係長) ③ 中澤まゆみ氏 (ノンフィクションライター)

II グループワーク

◆【世田谷区福祉人材育成・研修センターの研修予定】☆

1) 同行援護従業者養成研修 (一般課程)

平成 28 年 7 月 12 日 (火) ~14 日 (木) 9:00~17:30 会場：研修センター

2) ケアマネジャー研修【リーダー2】

平成 28 年 7 月 12 日 (火) 14:00~17:00 会場：成城ホール

3) 介護技術研修【現任 1】

平成 28 年 7 月 19 日 (火) 14:00~17:00 会場：研修センター

4) サービス提供責任者研修【現任 1】

平成 28 年 7 月 21 日 (木) 18:30~20:30

会場：研修センター

5) 認知症ケア研修【基礎 1】

平成 28 年 7 月 22 日 (金) 14:00~17:00

会場：成城ホール集会室 CD

6) ケアマネリーダー養成研修

平成 28 年 7 月 26 日 (火) 14:00~17:00

会場：三茶しゃれなあどオリオン

7) 指導的職員研修

平成 28 年 7 月 28 日 (木) 29 日 (金)

9:30~17:15

会場：研修センター

8) 同行援護従業者養成研修 (応用課程)

平成 28 年 8 月 2 日 (火) 3 日 (水)

会場：研修センター他

9) 多職種で学ぶ対人援助技術【第 3 回】

平成 28 年 8 月 8 日 (月) 9:30~16:30

会場：成城ホール集会室 CD

10) 地域包括支援センター職員研修【主任介護支援専門員】

平成 28 年 8 月 9 日 (火) 14:00~17:00

会場：三茶しゃれなあどオリオン

11) 地域包括支援センター職員研修【社会福祉士】

平成 28 年 8 月 19 日 (金) 14:00~17:00

会場：三茶しゃれなあどオリオン

12) 認知症ケア研修【基礎 2】

平成 28 年 8 月 24 日 (水) 14:00~17:00

会場：成城ホール集会室 CD

13) 運営管理職員研修

平成 28 年 8 月 25 日 (木) 26 日 (金)

9:30~17:15

会場：研修センター

14) ケアマネリーダー養成研修

平成 28 年 8 月 25 日 (木) 14:00~17:00

会場：三茶しゃれなあどオリオン

15) 精神障害者ホームヘルパー研修【基礎 1】

平成 28 年 8 月 25 日 (木) 14:00~17:00

会場：社会福祉事業団本部

☆印のイベントの問い合わせは、事務局まで。



編集後記

◆世田谷区を管轄する渋谷ハローワークにおける今年 4 月の介護職 (パート) の有効求人倍率は 30.11 でした。30 の事業所が 1 人の介護職を取合うという異常な人材難になっています。◆いわゆる A 型サービスに従事する人材養成が始まり

ます。何人の人が受講して、就労につながるか。期待と心配が交錯します。「新総合事業」が提供できるかどうかは、すべて人材の供給にかかっています。(K.T)

問い合わせ先

社会福祉法人世田谷区社会福祉事業団
世田谷区福祉人材育成・研修センター
電話:03(5429)3100、FAX:03(5429)3101